

施設に入所する

介護療養型医療施設(介護療養病床等) 対象:要介護1~5のかた

急性期の治療を終え、長期の療養が必要なかたに対して、介護や看護が提供される施設です。(2024年3月末に廃止が予定されています。)

※市内に該当事業所はありません。